総務委員会会議録

令和元年11月5日(火)

(開 会) 10:01

(閉 会) 10:45

【 案 件 】

1. 入札制度について

【 報告事項 】

- 1. 令和元年度飯塚市職員採用試験(7月実施)実施状況について(人事課)
- 2. 令和元年度飯塚市職員採用試験(10月実施)第1次試験実施状況について(人事課)
- 3. 「第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」素案及び現戦略の外部委員会による検証結果について(総合政策課)

○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。

「入札制度について」を議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。 ○契約課長

入札制度につきまして、令和元年度建設工事の入札執行状況につきまして、お手元の資料に 基づきご説明をいたします。

「入札制度について」の1ページをお願いいたします。この資料は令和元年9月末までに執行いたしました工事契約落札率別内訳表で、設計金額が130万円超の工事請負契約案件につきまして、落札率別に記載したものでございます。9月末までの入札件数の合計は75件、契約金額の総額は21億6288万3100円で、平均落札率は92.31%となっております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。これは等級区分の0クロスゾーンに適用いたします変動型最低制限価格方式による入札の執行状況で、0月末までに00件実施しております。平均落札率は00名 8. 01%となっております。以上、建設工事の入札執行状況について、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○小幡委員

今、9月30日までの入札の報告を受けましたけど、先だって、10月の初めに総務委員会で大阪のほうに行政視察に行ってきたわけなんですよ。入札制度についてちょっと勉強してきました。その中で、東大阪市、ここで入札制度の、東大阪市の現状と問題点、メリット、デメリットを聞いてきたわけなんですけども、本市において、福岡県、県内で電子入札やってるじゃないですか。東大阪市のほうも実行されておりますけども、飯塚市は電子入札の導入について、今どのようにお考えで、今現状どんな検討をなさってるかをお聞きしたいんですけども、わかりますか。

○契約課長

電子入札につきましては、平成31年3月に策定をいたしました第2次行財政改革後期実施 計画におきまして、談合等の不正防止、事務の簡素化、入札費用の軽減、競争への参加者の利 便性の向上を図るため、電子入札制度導入を検討することとしております。これらのことから、 他市の事例を含めまして、調査研究を進めているところでございます。

○小幡委員

今検討中ということですけども、端的に電子入札に変えた場合のメリットとデメリット、簡単でいいですのでお示しください。

○契約課長

電子入札につきましては、飯塚市と応札業者のほうがインターネット環境を利用して入札を執行することとなります。飯塚市では、毎週2回入札会を実施しておりますが、このインターネット環境を使うことによりまして、入札の参加者同士が一堂に会することがないということ、それからあわせまして、同時に職員と参加者との接触もなくなりますので、不正行為への抑止力を図ることができるということが一番大きなところであると考えております。

まず飯塚市側のメリット、それから業者様のほうのメリットというのがありまして、まず飯塚市側のメリットといたしましては、時間的な制約が大幅に緩和されるということ、それから、入札会は現在の5名以上の職員で執行いたしておりますが、それが1名で済むということで、事務的、精神的な負担が軽減されるということです。それから、システム化になりますので、記入ミスなど軽微なミスというさまざまなミスがなくなる、また入札会までに膨大な資料の紙を使用しておりますので、それらが不要になるということ、それから副次的なメリットになりますけれども、入札会場、それから来庁者用の駐車場というのを確保が不要になるというようなことが挙げられるかと思っております。

また応札者のほうのメリットでございますけれども、入札に参加する必要がなくなりますので、企業の経費の節減、それから負担軽減が図れるということ、また24時間応札が可能となりますので、入札の参加機会がふえる、また仕様書の様式、先ほど申し上げました紙資料でございますけれども、そういったものがインターネットからダウンロードできるということで、時間とコストが軽減されるということが挙げられると思います。

次にデメリットでございますけれども、こちら、業者さんのほうになるわけですけど、まずインターネット環境というのを整える必要があるということ、またインターネット環境を利用しますので、セキュリティ確保の観点から、民間の認証局というところから発行される電子証明書というのを入手する必要があります。それらの経費も含めまして年間、これは約ですけれども、大体2万円程度ぐらいの経費が必要になるということが挙げられるかと考えております。〇小幡委員

今説明のとおり、メリットはかなりあると思うんですよね。特に、合併以来人員削減してきましたね、職員の数を。そういう意味で、週に2回行われて5人以上の担当の方、人件費も必要でしょうし、今のメリットでいきますと1人で済むと。作業見てますと、入札にかかる紙の準備と入札日までの残業などして、ミスのないようにされてると思うんで、この点が非常にちょっともったいないというか、時間の有効的な活用をしていただきたいというところから、私は電子入札制度を進めたいんですよね。前々からそう思っております。特に福岡県はもう既に実行してますし、福岡市、北九州市、政令都市はもう実施されてますので、ぜひ飯塚市も進めていきたいと思っておるんですけども、今、県内の自治体、福岡県内で電子入札を導入されている現状、状況わかりますか。

○契約課長

県内の導入状況でございますけれども、今、質問委員おっしゃられました福岡市、北九州市、 それから久留米市、柳川市、篠栗町が導入をされております。

○小幡委員

今おっしゃいました、先ほど業者側が年間2万円程度の経費が必要になるのではないかということですが、本市が導入に当たってはどの程度の諸経費、関係課かかわると、わかりますでしょうか。

○契約課長

導入の経費でございますけれども、導入に当たりましては2つの導入形態がございます。まず1つは、本市単独で機器システムを調達するというやり方、それともう1つ、ふくおか電子自治体共同運営協議会、これ通称「ふく電協」と申しますが、ここが提供します「ふくおか電子入札システム」というものの共同利用による2つの導入形態がございます。この「ふく電協」と申しますのは、福岡県と県内市町村が連携・協働して電子自治体を構築するとともに、地域情報化の推進に寄与するために、福岡県のほうで平成14年に設立された協議会でございます。この協議会では、利用料を負担することで、ふくおか電子入札システムの共同利用が可能となっておりまして、先ほど導入団体申し上げましたけれども、現在県内では、久留米市、柳川市、篠栗町がこれを利用されております。

導入費用につきましては、それぞれシステムの保守期間を5年間とした場合に、まず本市で 単独で導入した場合につきましては、機器の導入、それから本市の財務会計システムとの連携、 また発注者、受注者への研修会等に要する初期費用、イニシャルコストですけども、この部分 とシステム利用料などの運用費を合わせまして約3千万円程度かかると見込んでおります。

次に、先ほど申しましたふくおか電子入札システムの利用になりますけれども、こちらにつきましては、初期費用とシステムの利用料、それから負担金などの運用費用を合わせまして約1200万円程度ということで見込んでおります。このように費用に大きな開きがございますので、共同利用での導入ということで現在考えているところでございます。

○小幡委員

共同利用のほうが金額的にはかなり安いと思いますし、この共同利用、金額的には今言ったような紙入札を続けると、もう数年で、変な言い方だけどもとが取れるぐらいの価格だと思うんですけども、仮に電子入札を採用するとなった場合に、本市では建築土木、電気設備等いろいるな職種がありますよね。それをすべてを考えてあるのか、その点どのような検討をなさってます。

○契約課長

将来的には、今おっしゃられました工種につきましては、全工種で導入したいとは考えております。ただし、業者数と発注案件の多い工種というものから導入するほうが効果的ではあると考えておりますので、例えば専門工事を含みます工事業者、それからコンサル業者というものの導入を対象とするということで考えております。したがいまして、一気に全部できるということではなくて、数の多いところから、効果が出るというようなところから導入したいというふうには考えております。

○小幡委員

段階的にということですね。特に電子入札をもう既になさってる飯塚市の業者さん、県にも 指名入札されてる方、もう既に電子入札になれてると思うんですけど、失礼な言い方やけど、 小さな会社でまだまだ電子入札の経験のないという業者さんもおられると思いますけども、そ ういった業者さんへの周知の方法はどのように考えてあられます。

○契約課長

電子入札の導入に当たりましては、飯塚市側の利用環境の整備をすることはもちろんですけれども、今、質問委員おっしゃられましたように、業者側におきましても電子入札に必要な利用環境の整備が必要となります。したがいまして、手続の流れとかそういった制度についても十分ご理解いただく必要がありますので、導入に当たりましては、業者様を対象としました説

明会の開催ですとか、具体的な内容についての周知を図っていく必要があるだろうというふう には考えております。

○小幡委員

その点はやっぱりしっかりと説明をしていただかないと、戸惑う方もおられると思いますね。 先ほど段階的に、工種別に電子入札に仮に切りかえていくとした場合に、まだ電子入札には一 気にはいかないと。その間は電子入札とどのような方法でやっていかれるお考えでしょうか。 〇契約課長

先ほども少し触れさせていただきましたけれども、電子入札の導入に当たりましては、それぞれ業者側のほうもインターネット環境ですとか、ICカード、電子証明書の発行、またそれを読み取るためのカードリーダーとかそういった機器の調達も必要となっております。しかし、対象とする工種の業者全てが、そういった導入といいますか、投資をしなければいけませんので、今考えているところでは、経過措置といたしまして、電子入札やりながら紙の分もやると。将来的といいますか、そういった経過措置も含めてやりながら、最終的には全部を電子入札にしていきたいというふうには考えております。

○小幡委員

将来的には全工種ということらしいですが、まずもって試行というか、先に始めようとされるのは、いつごろの予定で計画されておりますでしょうか。

○契約課長

導入するに当たりましては、まずは予算の措置というものが必要でございます。これを行った後にシステムの動作検証ですとか、財務会計システムとの連携などの利用環境の整備、それから規則、要綱の見直し、それから職員への研修会の開催、また先ほど申し上げました業者向けの説明会の開催、それからホームページ、市報掲載等により広く周知をするといったことも必要となってまいりまして、大変多くの準備作業が必要となってまいります。しかしながら、効果が見込めておりますので、できる限り早い時期での導入を進めたいというふうには考えております。

○小幡委員

先ほど福岡県下の実施されている自治体を紹介いただきましたけど、先ほど我々が東大阪市に視察に行ったとおり、全国的にもう電子入札を、福岡県もそうですけども、実施されてる経験の長い自治体がありますよね。そこでもう電子入札への切りかえの時期と、実施してなおかついろんな問題出てきたと思うんで、先進地がある以上はそこら辺を十分検討なさって、始めるに当たっては、やって失敗だとか、やって問題が発生したというのも事前にいろいろと調査されて、実施していただきたいというところで、極力電子入札の方に切りかえていただきたいと思っております。先ほどのデメリットの中でありましたとおり、業者間と職員が顔をあわせなくて済むし、談合防止には電子入札が一番メリット的には高いという評価も出ておりますので、十分検討してください。

それで、続けて質問しますが、東大阪市のほうで聞いてきた話なんですが、先ほどの入札結果、変動型、総合評価方式を外して、今回20分の14の発注した入札において最低価格で、要はくじ引きが20分の14あったということで、大変そのくじ引きが多いんですよ。10者呼ばれて、みんな取りたいんで最低価格でどうしても入れますよね。あとはもうくじ、運任せというようなことが本市でも今回20分の14あったということですが、東大阪市もそれがずっと続いてたらしいんですね、いつも最低入札と。最低価格をわかってますんで、その価格入れますよね。そうすると、業者さんとしてはもう金額わかってるんで、本当の実施積算、実施見積もりをやらずにその金額だけで応札すると。あとは先ほど言ったとおり、当たればもうけ、外れれば終わりということで、実際に入札に参加されたら、業者さんのほうがその価格でできるかできないかという検討をほとんどなさってないということで、業者間の見積もり積算能力

がどんどん低下してるんですね。その点を踏まえて、東大阪市は最低制限価格を非公開にしたと。もちろん上限の価格は提示します。でも最低はしないと。最低はあくまでもその工事において業者さんがしっかりと積算見積もりして、うちの会社ではこの金額でいけるというところで応札していただいてるらしいんですね。本市において最低を引いてますが、それを公表しないということは、ある程度最低の金額は決めておくわけです。ただし、入札の段階で仮にその最低を1万円、1万円切っただけで失格じゃないですか、本市は。それってものすごく努力して積算して、たった1万円で取れないというのもおかしな話で、その最低価格を把握しつつも、許容範囲、その許容範囲が10万円なのか20万円なのか別にして、この価格でもいけるというのを市の担当の方が想定して入札をやってるんですよ。私はその点は正しいんじゃないかなと思ってますので、今後そういった検討もなさっていいただきたいと思うんですけども、ちょっと要望ですけども、課長、今現在でのその考えについてはどのように思われますでしょうか。〇契約課長

議員おっしゃいますように、先ほどの説明の中でも、入札の執行状況につきまして、ほとんどがくじ引きということになっているということでございます。これまでも総務委員会の中でも、この案件につきましてはさまざまなご意見等をいただいているところでございまして、私ども飯塚市といたしましても非常に重要な課題であるということは認識はいたしております。一方で、最低制限価格をめぐります事件というのが全国的に多数発生しているということもありまして、飯塚市としましては、事前公表すると。最低制限価格を事前公表することによって、まず職員への不当な働きかけですとか、また情報漏えいによる不正行為、これらのものを防止することを重視しているということもございます。先ほど質問委員から東大阪市の事例についてということでご紹介いただきましたので、そういうことも含めまして、調査研究させていただきたいと思っておりますし、このことについては十分認識しておりますので、引き続き、これまでも検討しております。いろんな角度から検討しておりますが、この制度につきましては今後も引き続き検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○小幡委員

最後になりますけど、今、14の入札においてくじ引きということで、一斉に十何者集まってくじ引きを14回もやっちゃったと、9月30日までに。今言いましたとおり、東大阪市の事例を見ますと、そのくじ引きがもうなくなると思います。くじ引きにかかわる作業も、職員の数も、緊迫とした空気の中、そういった、私に言わせれば要らない作業がなくなるんじゃないかなと思ってるんですね。ですから、そこを十分検討してください。

まず将来的に電子入札に切りかえていきますよね。最低制限価格を設けた段階での電子入札となりますと、くじ引きはどのようになりますか。

○契約課長

システムの方で抽せんを行いますので、導入するシステムによって手法はさまざまかとは考えております。現段階で具体的にどのような抽せんになるかというのはありますけれども、システムで抽せんするということは間違いございません。それで、これらにつきましてはブラックボックスになりますので、当然透明性を図る必要があるだろうと考えてますし、導入に当たりましては、どういう手順で抽せんをしているのかということにつきましては、公表させていただきたいというふうに考えております。

○小幡委員

ということで、電子入札と最低制限価格をかみ合わせて、今後検討のほどよろしくお願いしたいという要望で質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から3件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「令和元年度飯塚市職員採用試験(7月実施)実施状況について」及び「令和元年度飯塚市職員採用試験(10月実施)第1次試験実施状況について」、以上2件については、関連がありますので、一括して報告を求めます。

○人事課長

「令和元年度飯塚市職員採用試験(7月実施)実施状況について」及び「令和元年度飯塚市職員採用試験(10月実施)第1次試験実施状況について」、一括してご報告いたします。

令和元年度の職員採用試験につきましては、第1次試験の時期を7月と10月の2回に分けて実施しております。

7月の採用試験については、第3次試験を9月21日、22日に実施し、10月4日に最終 合格者を発表しました。

また、10月の採用試験については、10月20日に第1次試験を実施し、11月1日に第 1次試験の合格発表を行いました。

それでは、まず1件目、「令和元年度飯塚市職員採用試験(7月実施)実施状況について」、 ご報告いたします。

資料の1ページをお願いします。7月採用試験の最終合格発表までの実施状況でございます。 一番下の欄の合計欄のとおり、9つの試験区分の全体で37名の採用予定数に対しまして、 全体で576名の応募がございました。その後、第1次試験、第2次試験、第3次試験を実施 した結果、36名を最終合格者としました。

採用予定数に対して合格者が1名少ないのは、⑦の化学(上級)枠におきまして、採用予定数を1名としておりましたが、合格基準を満たした該当者がいなかったことから、合格者がゼロ名となったことによるものです。以上、1件目の説明を終わります。

次に、2件目、「令和元年度飯塚市職員採用試験(10月実施)第1次試験実施状況について」、ご報告いたします。

資料2ページをお願いいたします。10月採用試験の第1次試験の実施状況についてご報告いたします。

一番下の合計欄のとおり、2つの試験区分の全体で3名の採用予定数に対しまして、全体で30名の応募があり、このうち第1次試験の受験者数は23名でした。

第1次試験の合格者については、11月1日に発表いたしまして、行政事務(初級)が 14名、行政事務(身体障がい者対象)が1名となっております。

今後のスケジュールについてでございますが、第1次試験合格者を対象に11月16日に第 2次試験を実施し、最終の第3次次試験を12月中旬に実施した後、最終合格者の発表を 12月下旬に予定しているところでございます。以上、簡単でございますが、報告を終わりま す。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件2件はいずれも報告事項でありますので、ご了承願います。 次に、「『第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略』素案及び現戦略の外部委員会に

よる検証結果について」、報告を求めます。

○総合政策課長

「第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」素案及び現戦略の外部委員会による検証 結果について報告いたします。

資料1をご覧ください。はじめに、「第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」素案 について説明をいたします。

本戦略は本年4月に決定、報告いたしました策定方針に基づきまして、本市のまちづくり全般に関する最上位計画である「第2次飯塚市総合計画」のもと、各種個別計画との整合性を図りつつ、戦略的に取り組むべき少子高齢化、人口減少への対応及び地方創生に関する施策について定め、また、移住・定住施策を推進するための計画を兼ねるものとして策定作業を進めております。

本日お示ししております素案につきましては、市内の高校生や大学生、市民の皆様へのアンケートや市外から本市へ通勤する方を対象としました企業ヒアリングを実施し、その結果や分析を踏まえ、庁内の専門部会において検討いたしたものを有識者会議、本部会議を経て作成しておるものでございます。

それでは素案の説明をいたします。1ページからの人口ビジョン編におきましては、人口の将来展望における推計値と各種アンケートにおける将来展望に必要な調査・分析結果を示しております。

4ページをお願いいたします。ここに示しておりますグラフは、本市の人口の将来展望でございます。平成27年の国勢調査を基にして、国立社会保障・人口問題研究所が推計した人口の推移が一番下、紺色のグラフでございます。この社人研の推計に、飯塚市の直近の出生率、純移動数を反映させて算出したものが実績値に基づく推計による緑のグラフとなっております。さらに、この緑色のグラフに本市の独自目標の出生率や純移動数により算出した独自推計を赤いグラフで示しております。推計の算出方法の詳細は前ページ、3ページに記載していますが、この独自推計、赤いグラフを総合戦略における人口目標数値としております。

飛びまして、23ページをお願いいたします。ここでは調査結果の分析を示しております。 ①人口減少対策全般として、「働く場の確保」と「結婚や子育て支援」の取り組みが求められる。②結婚・出産・子育てについてとして、金銭面の負担軽減と安定した雇用の確保や結婚に対する関心を高めるための取り組みが求められる。③移住についてとして、福岡都市圏への転出が顕著であり、同圏域からの転入が少ない現状への対策が必要である。④若い世代の定住についてとして、まちの魅力向上や大学生のまちに対する愛着の醸成が求められる。と大きく4つの戦略課題が示されております。

次の25ページは、人口対策における基本的な視点でございますが、次期戦略における人口目標を第1次戦略と同じく、2060年の人口を10万人、2065年の人口を9万9千人とすることとしております。

次に、26ページをお願いいたします。本ページ以降は総合戦略編として、基本目標と施策 の基本的方向を示しております。

27ページをお願いします。基本目標ですが、次期戦略におきましては、基本目標を「地域を元気にするしごとづくり」、「未来を創るひとづくり」、「次代を牽引する魅力あふれるまちづくり」の「まち・ひと・しごと」にあわせた3つとし、それらの数値目標を「生産年齢人口」、「年少人口」、「老齢人口」として、その達成値を戦略の独自推計値とすること、言い換えれば社人研推計や実績値推計よりも多く、それぞれの人口を維持していくこととしております。

次期戦略におきましては、この3つの基本目標それぞれに基本方針を定めまして、それに基づき戦略的に取り組むべき具体的事業を示しております。また、次期戦略は毎年検証、見直しを行うこととしており、目標達成に向け、具体的事業の取捨選択を適時行っていくことになり

ますので、検討すべき事業等として、実施には至っていないものの、検討すべき事業について も示していくことといたしております。

28ページをお願いいたします。「基本目標 I 地域を元気にするしごとづくり」につきましては、数値目標を生産年齢人口と市内事業所数としております。

基本的な方針を「大学や産業支援機関、研究機関、医療機関等が集積している強みを活かし、 医工学連携をはじめとした新産業の創出、地場産業の育成と企業の立地を推進するなど、若者 を含めた新たな雇用の創出と地域活性化を図ること。また、姉妹都市サニーベール市との交流 事業をはじめとした国際交流事業をもとに、雇用創出や地域経済の活性化につながる経済交流 を推進することにより、国際都市化を図ること。」とし、①創業の支援、②地場企業の育成・ 企業立地の促進、③国際経済交流の推進のもとに具体的事業とそれに関する目標達成指標(K PI)を示しております。

32ページをお願いいたします。「基本目標Ⅱ 未来を創るひとづくり」につきましては、 数値目標を年少人口と市内の小学校・中学校児童生徒数としております。

基本的な方針を「男女の出会いの機会を設けるとともに、子育て世代の移住・定住を促進するため、妊娠期から子育で期に渡る総合的な相談支援体制の整備と多様化するニーズに応じた保育サービスの充実を図り、圏域はもとより都市圏との良好なアクセスを活かした移住・定住の促進を図ること。また、学力向上を重点課題とし、その土台となる豊かな人間性の育成と体力向上をめざした小中一貫教育の推進、ICTの利活用や特色ある学校教育の充実に取り組み、自らの力で生き方を選択できるよう必要な能力や態度を身に付けられるようにキャリア教育を推進し、さらに、友好都市サニーベール市との交流事業をはじめとした国際交流事業の推進に取り組み、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図り、高校から大学への高等教育支援と就学支援を行い、次代を担う人材の育成を図ること。」とし、①妊娠・出産・子育ての一貫した支援と環境の充実、②特色ある学校教育の推進のもとに具体的事業とそれに関する目標達成指標(KPI)を示しております。

36ページをお願いいたします。「基本目標Ⅲ 次代を牽引する魅力あふれるまちづくり」 につきましては、数値目標を老齢人口と社会増減数としております。

基本的な方針を「本市のまちづくりの中核に位置づけられている、すべての人が健康でいきいきと笑顔で暮らせる『健幸都市』の実現に向け、フレイル予防など長期的かつ横断的な視点に立った施策を推進するとともに、心豊かでいきいきと暮らせる健康長寿社会の形成に取り組むこと。

本市と福岡・北九州都市圏を結ぶ広域交通を活かし、主要鉄道駅やバスターミナルの交通結 節機能の強化や、交通結節点と都市機能施設、観光交流施設、市内各地域を結ぶ交通ネット ワークの強化を図り、アクセス性や周遊性の向上、各地域の生活利便性の向上を図るため、拠 点連携型都市を推進すること。

また、『住みたいまち 住みつづけたいまち』であり続けるため、本市の特性である医療の集積を活かし、医療・介護・福祉の総合的な連携による地域の包括的な支援・サービス体制の構築を推進し、あわせて、本市の魅力を効果的に発信するシティプロモーションを推進するとともに、福岡・北九州都市圏との近接性や本市固有の地域資源を活かし、交流人口拡大に向けた観光振興から関係人口への発展、移住・定住化の促進に向けた取り組みを進めること。

さらに、地域コミュニティを醸成し、地域の繋がりを育むため自治会、まちづくり協議会、NPO法人、ボランティア団体等との連携を進め、『交流・コミュニケーション』によって地域の活力が持続する安全・安心の協働のまちづくりに取り組みむこと。Society 5.0の実現に向け、まちづくりに取り組むこと。」とし、①健幸で魅力あふれるまちづくりの推進、②次代を牽引する地域づくりの推進のもとに具体的事業とそれに関する目標達成指標(KPI)を示しております。以上が素案の説明でございます。

次に、本素案に関する市民意見募集につきましては、別紙資料2をご覧ください。

資料に記載しておりますとおり、11月11日から12月2日までを期間といたしまして市 民意見募集を行うこととしております。集まりました意見につきましては、有識者会議並びに 推進本部にフィードバックしまして、戦略策定に活かしてまいります。

次に、現戦略の外部委員会による検証結果について報告いたします。

平成27年度から本年度までを実施期間としております現総合戦略について、その検証を行うため、9月30日に外部委員で構成する飯塚市総合戦略推進会議を開催し、各具体的事業の進捗確認や検証を行っていただきました。

検証結果につきましては、ホームページにおいて公表することといたしております。また、 戦略に関する創生交付金事業については、提出しております別紙資料の3から5の3件につき まして、本検証シートによる検証を行っておりますのであわせて報告をいたします。内容の詳 細説明については省略をさせていただきます。以上で報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。なお、総合戦略における具体的な事業等に関する質疑については、当委員会の所管に関するものに留めていただきますようお願いします。質疑はありませんか。

○小幡委員

答えられたらで構いませんけど、人口推移がどんどんどんどん本市においても減ってきますね。将来10万人切るんじゃないかというような数字、データが出てますけど、1人当たりでいれただけど、人口が減るイコール税収も減るということですが、1人当たりの税収というのはどれぐらい見込めてるか、わからない、後で教えていただきます。1人減ることによって、国、県からの補助金等がどれぐらい本市において影響を及ぼすかというところを計算しておいてください。よろしくお願いします。

○総合政策課長

ただいまご質問いただきました人口減少と税収の相関につきましては、ちょっと私どものほうでは今検討しておりませんので、この検証の中で検討いたしまして、検証結果が出ましたら委員のほうに報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。 これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。